

公募についての説明書

1 件名

令和9年分 鑑定評価員等及び土地評価精通者の公募

2 業務内容

(1) 鑑定評価員等

相続税及び贈与税等の課税における土地等の評価の基準となる路線価等の評定に必要な鑑定評価書の作成及び提出等を行う。

なお、詳細については別添1「鑑定評価員等業務仕様書」のとおり。

(2) 土地評価精通者

相続税及び贈与税等の課税における土地等の評価の基準となる路線価等の評定に必要な精通者意見価格調書等の作成及び提出等を行う。

なお、詳細については別添2「土地評価精通者業務仕様書」のとおり。

3 参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。

(4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保されている者であること。

(5) 国税（地方消費税を含む）の滞納がない者であること。

(6) その他、本説明書、別添1「鑑定評価員等業務仕様書」及び別添2「土地評価精通者業務仕様書」（以下、併せて「仕様書」という。）に記載された条件を満たす者であること。

4 公募についての説明書配付の期間及び場所

(1) 期間

公告日から令和8年7月15日（水）までの午前9時30分から午後4時までとする。

ただし、「行政機関の休日に関する法律」に定める日及び正午から午後1時までを除く。

(2) 場所

局 署	部 署	住 所	電話番号
熊本国税局	総務部 会計課 (経 費 係)	熊本市西区春日2丁目10番1号 熊本地方合同庁舎B棟	096-354-6171 (内線 6062)
熊本国税局	課税部 資産評価官 (評 価 係)	熊本市西区春日2丁目10番1号 熊本地方合同庁舎B棟	096-354-6171 (内線 6148)

5 希望届出書等の提出期限及び提出先等

(1) 提出期限

令和8年7月15日(水)午後5時(必着)

(2) 提出先

イ 書面

〒860-8603 熊本県熊本市西区春日2丁目10番1号 熊本地方合同庁舎B棟
熊本国税局 総務部 会計課 経費係

ロ メール

kum.kuma.sisanhyokakan@nta.go.jp

(熊本国税局 課税部 資産評価官 メールアドレス)

(3) 提出方法

イ 書面

(イ) (2) のイの提出先へ郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「信書便」という。)をもって希望届出書等を送付するときは、封筒に「令和9年分 鑑定評価員等及び土地評価精通者の希望届出書等在中」と朱書し、提出期限までに提出先へ到着するように送付するとともに日本郵便が提供する郵便追跡サービスにより、「お届け先にお届け済み」又は、「窓口でお渡し」の確認を必ず行うこと。

(ロ) (2) のイの提出先へ持参するときは、提出期限までに提出先へ提出する。

ロ メール

(2) のロの提出先へメールにより、提出期限までに提出する。

なお、メールの件名は「令和9年分 鑑定評価員等及び土地評価精通者の希望届出書の提出について」とし、メールに添付する提出書類は、ZIP等に圧縮せずに添付する(ZIP等の圧縮ファイルをメール受信できないため)。

おって、(4) のイ及びロの提出書類はExcelファイルにより、(4) のハの提出書類はPDFファイルにより提出する。

(4) 提出書類

イ 鑑定評価員等

別紙1「鑑定評価員等・土地評価精通者の希望届出書(不動産鑑定士用)」

※ マクロが設定されており、鑑定評価書の提出方法に係る確認欄及び入力内容に係る確認欄にチェックが空欄である場合には、保存時又は印刷時に、未チェックである旨の注意文が表示される仕様となっている。

ロ 土地評価精通者

(イ) 不動産鑑定士

別紙1「鑑定評価員等・土地評価精通者の希望届出書(不動産鑑定士用)」

※ マクロが設定されており、鑑定評価書の提出方法に係る確認欄及び入力内容に係る確認欄にチェックが空欄である場合には、保存時又は印刷時に、未チェックである旨の注意文が表示される仕様となっている。

(ロ) 不動産鑑定士以外

別紙2「土地評価精通者の希望届出書(不動産鑑定士以外用)」

ハ 鑑定評価員等及び土地評価精通者共通

別紙3「公募参加資格等証明書」(税務署長発行の納税証明書を添付する。)

○ 個人の場合・・・納税証明書「その3の2」(令和8年6月以降発行)

○ 法人の場合・・・納税証明書「その3の3」(令和8年6月以降発行)

※ 納税証明書の添付がない場合は、公募参加資格がないものとみなされる場合がある。

別紙4「誓約書」及び「役員等名簿」

(5) その他

イ 公募に参加しようとする者は、募集の公示、本説明書及び仕様書等の内容について、十分承知しておくこと。

ロ 業務に関して疑義がある場合は、関係職員に説明を求めること。

ハ 希望届出書の提出後、不明点等があったことを理由として異議を申し立てないこと。

ニ 当局へ提出した(4)の書類の記載内容に変更があった場合には、当局へ直ちに連絡し、当局の指示に従うこと。

6 契約保証金

全額免除する。

7 希望届出書の無効

本説明書及び仕様書に記載された条件を満たさない者から提出された希望届出書は無効とする。

8 契約書作成の要否

契約書の作成を要する。

9 契約者の決定方法等

(1) 鑑定評価員等

別添1「鑑定評価員等業務仕様書」に定める選任基準により選任された鑑定評価員等が主宰又は所属する不動産鑑定業者と契約する。

なお、応募者が多数の場合は、選任基準に該当する者であっても、選任されない可能性がある。

また、契約の相手方として選任した者に対しては令和8年10月下旬頃までに連絡し、後日、契約書を作成する。

(2) 土地評価精通者

別添2「土地評価精通者業務仕様書」に定める選任基準により選任された土地評価精通者又は所属する組織(法人又は個人)と契約する。

なお、応募者が多数の場合は、選任基準に該当する者であっても、選任されない可能性がある。

また、契約の相手方として選任した者に対しては令和8年10月下旬頃までに連絡し、後日、契約書を作成する。

10 報酬

(1) 報酬額

単価契約とする。

なお、詳細は別添1「鑑定評価員等業務仕様書」及び別添2「土地評価精通者業務仕様書」のとおり。

(2) 報酬の振込先口座

報酬の振込先の口座名義については、契約者と同一とする。

(3) 報酬の請求

報酬の請求は、当局が別途定めた書式又は当局が事前に承認した請求書により行う。

11 問合せ先

(1) 仕様内容に関する事項

熊本国税局 課税部 資産評価官 評価係

TEL 096-354-6171 内線6148

(2) 契約に関する事項

熊本国税局 総務部 会計課 経費係

TEL 096-354-6171 内線6062

12 その他

交付書類は、「令和9年分 鑑定評価員等及び土地評価精通者の公募」のためのものであり、他の目的に使用することを禁止する。

なお、本説明書及び仕様書に記載されていない事項について不明な点が生じた場合は、当局担当職員の指示に従うこと。

鑑定評価員等・土地評価精通者の希望届出書
(不動産鑑定士用)

令和 年 月 日

熊本 国税局支出負担行為担当官 殿

枚のうち 枚目

住所
又は
所在地氏名
又は
名称代表者
氏名

この度、次の不動産鑑定士（不動産鑑定士補を含む）が、鑑定評価員等の業務、土地評価精通者の業務に従事することを希望します。

1 不動産鑑定業者に関する事項			
① 不動産鑑定業者の名称等			
所在地	(〒 -)		
(フリガナ) 名称	()		
代表者氏名		代表者の 役職名	
② 登録番号	国土交通大臣登録 () 第 号	③ 電話番号	
	知事登録 () 第 号	④ メールアドレス	
2 不動産鑑定士に関する事項			
次葉のとおり			

注 鑑定評価員等を希望する不動産鑑定士等が複数名いる場合は、次葉を複数枚使用してください。

鑑定評価員等・土地評価精通者の希望届出書（不動産鑑定士用）

枚のうち 枚目

2 不動産鑑定士に関する事項	⑤ 希望する業務		<input type="checkbox"/> 鑑定評価員等 <small>（不動産鑑定業者の業務として）</small>		<input type="checkbox"/> 土地評価精通者 <small>（不動産鑑定業者の業務として）</small> <input type="checkbox"/> 土地評価精通者 <small>（個人として）</small>		
	⑥ 住所				⑦		
	⑧ 氏名				⑨ 生年月日		
	⑩ 電話番号				⑪ メールアドレス		
	⑬ 精通している地域等				⑭ ZIP (AES256) 形式への対応の可否		
	⑮ 直近3年間の不動産鑑定業務に係る職歴及び実績						
	職歴		在職期間		事務所の名称		
			令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 上記のうち病気・出産等により従事できなかった期間				
	件数		区分		一般の鑑定評価	大規模工場用地の鑑定評価	
			期間		件	件	
			令和 7年 1月 1日 ~ 令和 7年 12月 31日		件	件	
			令和 6年 1月 1日 ~ 令和 6年 12月 31日		件	件	
			令和 5年 1月 1日 ~ 令和 5年 12月 31日		件	件	
	その他の実績		地価公示担当の有無		都道府県地価調査担当の有無		
			令和 年		令和 年		令和 年度評価替
所属分科会① 分科会名 担当市区町村 <input type="checkbox"/> 代表幹事 <input type="checkbox"/> 分科会幹事			所属分科会① 分科会名 担当市区町村 <input type="checkbox"/> 代表幹事 <input type="checkbox"/> 分科会幹事		担当市区町村		
所属分科会② 分科会名 担当市区町村 <input type="checkbox"/> 代表幹事 <input type="checkbox"/> 分科会幹事			所属分科会② 分科会名 担当市区町村 <input type="checkbox"/> 代表幹事 <input type="checkbox"/> 分科会幹事		<input type="checkbox"/> 代表鑑定評価員 <input type="checkbox"/> 市区町村幹事		
所属分科会① 分科会名 担当市区町村 <input type="checkbox"/> 代表幹事 <input type="checkbox"/> 分科会幹事			所属分科会① 分科会名 担当市区町村 <input type="checkbox"/> 代表幹事 <input type="checkbox"/> 分科会幹事		<input type="checkbox"/> 代表鑑定評価員 <input type="checkbox"/> 市区町村幹事		
所属分科会② 分科会名 担当市区町村 <input type="checkbox"/> 代表幹事 <input type="checkbox"/> 分科会幹事			所属分科会② 分科会名 担当市区町村 <input type="checkbox"/> 代表幹事 <input type="checkbox"/> 分科会幹事		<input type="checkbox"/> 代表鑑定評価員 <input type="checkbox"/> 市区町村幹事		
所属分科会① 分科会名 担当市区町村 <input type="checkbox"/> 代表幹事 <input type="checkbox"/> 分科会幹事			所属分科会① 分科会名 担当市区町村 <input type="checkbox"/> 代表幹事 <input type="checkbox"/> 分科会幹事		<input type="checkbox"/> 代表鑑定評価員 <input type="checkbox"/> 市区町村幹事		
所属分科会② 分科会名 担当市区町村 <input type="checkbox"/> 代表幹事 <input type="checkbox"/> 分科会幹事			所属分科会② 分科会名 担当市区町村 <input type="checkbox"/> 代表幹事 <input type="checkbox"/> 分科会幹事		<input type="checkbox"/> 代表鑑定評価員 <input type="checkbox"/> 市区町村幹事		

鑑定評価書について、電子署名を付して電磁的記録により提出することに同意します。

以上、上記記載の内容に相違ありません。

注1 ⑬の「精通している地域等」の「市区町村名又は税務署名」欄は、希望する地域を複数記入することができます。記入欄が不足する場合は適宜の用紙を使用してください。なお、鑑定評価及び意見価格の提出を依頼する地域等は、必ずしも希望の地域とならない場合があります。

2 ⑮の「職歴」欄は、直近3年間の不動産鑑定業務に係る職歴を記載してください。なお、病気・出産等により不動産鑑定業に従事できなかった期間がある場合には、出産等により従事できなかった期間を除いた通算3年半の職歴を記載してください。

3 ⑮の「件数」欄は、直近3年間の鑑定評価実績を記載してください。なお、病気・出産等により不動産鑑定業に従事できなかった期間がある場合には、その従事できなかった期間を除く直近の通算3年間に各年（12か月）に区切り、その期間の実績を記載してください。

土地評価精通者の希望届出書 (不動産鑑定士以外用)

令和 年 月 日

熊本 国税局支出負担行為担当官 殿

枚のうち 枚目

住所
又は
所在地氏名
又は
名称代表者
氏名

この度、次の者が、土地評価精通者の業務に従事することを希望します。

1 法人等に関する事項			
① 法人等の名称等			
所在地	(〒 -)		
(フリガナ) 名称	()		
代表者氏名		代表者の 役職名	
② 電話番号		③ メールアドレス	
2 個人に関する事項			
次葉のとおり			

注 法人等の業務として従事を希望する土地評価精通者が3名以上いる場合は、次葉を複数枚使用してください。

土地評価精通者の希望届出書（不動産鑑定士以外用）

枚のうち 枚目

2 個人に関する事項	④ 希望する業務		<input type="checkbox"/> 土地評価精通者（法人等の業務として） <input type="checkbox"/> 土地評価精通者（個人として）					
	⑤ 住所		(〒 -)			⑥ 生年月日		
	(フリガナ)		()			⑧ 所属部署及び役職等 (勤務先の所在地・名称)		
	⑦ 氏名							
	⑨ 電話番号					⑩ メールアドレス		
	⑪ 精通している地域等		市区町村名又は 税務署名			⑫ ZIP (AES256) 形式への 対応の可否		
			種別		<input type="checkbox"/> 宅地 <input type="checkbox"/> 農地 <input type="checkbox"/> 山林			
	⑬ 土地評価等に関する業務の内容							
	④ 希望する業務		<input type="checkbox"/> 土地評価精通者（法人等の業務として） <input type="checkbox"/> 土地評価精通者（個人として）					
	⑤ 住所		(〒 -)			⑥ 生年月日		
(フリガナ)		()			⑧ 所属部署及び役職等 (勤務先の所在地・名称)			
⑦ 氏名								
⑨ 電話番号					⑩ メールアドレス			
⑪ 精通している地域等		市区町村名又は 税務署名			⑫ ZIP (AES256) 形式への 対応の可否			
		種別		<input type="checkbox"/> 宅地 <input type="checkbox"/> 農地 <input type="checkbox"/> 山林				
⑬ 土地評価等に関する業務の内容								

注 ⑪の「精通している地域等」の「市区町村名又は税務署名」欄は、希望する地域を複数記入することができます。記入欄が不足する場合は適宜の用紙を使用してください。なお、意見価格の提出を依頼する地域等は、必ずしも希望の地域とならない場合があります。

令和 年 月 日

公募参加資格等証明書

支出負担行為担当官
熊本国税局総務部次長 殿

住 所
又は
所 在 地

氏 名
又は
名 称

代表者氏名

当社（者）は、「令和9年分 鑑定評価員等及び土地評価精通者」の公募についての説明書に記載された参加資格等をすべて満たしていることに相違ありません。

また、本日以降に、各省各庁から指名停止等の措置を受けた場合は、直ちに指名停止等の通知書等を提示するとともに、申込みを取り下げます。

○ 参加資格について

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。

(4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保されている者であること。

(5) 国税（地方消費税を含む）の滞納がない者であること。

(6) その他、本説明書、別添1「鑑定評価員等業務仕様書」及び別添2「土地評価精通者業務仕様書」に記載された条件を満たす者であること。

(注) 税務署長の発行した納税証明書を添付すること。

・個人の場合・・・納税証明書「その3の2」（令和8年6月以降発行）

・法人の場合・・・納税証明書「その3の3」（令和8年6月以降発行）

納税証明書の添付がない場合は、公募参加資格がないものとみなされる場合がある。

誓 約 書

当社は、下記1及び2のいずれにも該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴職において必要と判断した場合に、別紙役員等名簿により提出する当方の個人情報情報を警察に提供することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

支出負担行為担当官
熊本国税局総務部次長 殿

令和 年 月 日
住所(又は所在地)
社名及び代表者名

※ 添付書類：役員等名簿

役員等名簿

法人(個人)名: _____

役 職 名	(フ リ ガ ナ) 氏 名	生 年 月 日	性 別	住 所
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	

(注) 法人の場合、本様式には、登記事項証明書に記載されている役員全員を記入してください。